

[次ページの注意書きを必ずお読みのうえ、 の中をご記入ください]

株式会社静岡新聞社・静岡放送株式会社宛

### 利用停止請求書

平成 年 月 日

氏名

住所

TEL

連絡先 (連絡先が上記の本人以外の場合は、連絡担当者の住所・氏名・電話番号)

静岡新聞社・静岡放送の保有する個人データの公開に関する規定に基づき、私の個人データが、目的外の利用あるいは不正な手段による取得、又は私の同意なく第三者に提供されたため、下記のとおり情報の利用停止を請求します。

#### 記

1 利用停止を請求する保有個人データの名称等

(請求する保有個人データが特定できるよう、できるだけ具体的に記載してください)

2 利用停止の理由 (□にレ印をつけてください)

- 目的外に利用されたため
- 不正な手段による取得のため
- 私の同意なく第三者に提供されたため

※ 以下の欄は記入しないでください。

処理欄

通知方法 [書面の手交、口頭による説明、郵便、電話、電子メール、その他 ( )]

請求日

処理日

管理担当者

本人確認書類

備考

請求日	処理日	管理担当者	本人確認書類	備考

## 当社の「保有個人データ」の利用停止の請求にあたって

### 1 請求の対象となる「保有個人データ」

この請求の対象となる「保有個人データ」とは、「個人情報の保護に関する法律」第2条第7項に規定されるものをいい、当社が、開示等の権限を有する個人データです。

なお、同法律・政令により、次に該当するものは請求の対象から除きますのでご了承ください。

(1) 当該個人データの存否が明らかになることにより公益その他の利益が害されるもの

- ①個人情報の本人又は第三者の生命、身体又は財産に危害が及ぶおそれがあるもの
- ②違法又は不当な行為を助長し、又は誘発するおそれがあるもの
- ③国の安全が害されるおそれ、他国若しくは国際機関との信頼関係が損なわれるおそれ又は他国若しくは国際機関との交渉上不利益を被るおそれがあるもの
- ④犯罪の予防、鎮圧又は捜査その他の公共安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあるもの

(2) 6か月以内に消去することとなるもの

### 2 請求者及び代理人の確認にあたって

この請求に際しては、請求する個人情報の本人であるかどうかの確認が重要となりますので、次の書面等のご用意をお願いいたします。

<郵送の場合>

(1) 顔写真付き証明書の写し（1点のみの送付で構いません。）

- ・「運転免許証」、「パスポート」、「在留カード」、「特別永住者証明書」、「個人番号カード」（個人番号の記載面は除きます）等の官公庁が発行した証明書

(2) 顔写真のない証明書の写し（2点の送付をお願いします。）

- ・「健康保険被保険者証」、「年金手帳」等の官公庁が発行した顔写真のない証明書の写し

<直接、来社される場合>は、本人を確認できる写真の付いた公的証明書（運転免許証、個人番号カード（個人番号の記載面は除きます。）、パスポート）又はそのコピーをご提示ください。

また、代理の方が手続きをされる場合は、「本人」と「代理人」に関する上記②の本人確認書類ならびに「未成年者」又は「成年被後見人等」の法定代理人であることを証明する書類

- ・本人から委任を受けた本人が指定した任意代理人の場合は、「本人」と「代理人」に関する上記②の本人確認書類ならびに本人の自署・実印押印の委任状と印鑑登録証明書をご送付又はご提出願います。

（注：発行を要する公文書は請求前30日以内に作成され住所・氏名が記載されたもの。書面等については補正を求めることがあります。）

※（法定代理人を証明する書類）

「未成年者」の場合：親権者が法定代理人であるときは、本人及び代理人が共に記載され、その続柄が示された戸籍抄本（謄本）、住民票（個人番号の記載のないもの）の写し等その他法定代理人の資格を証明する書類

「成年被後見人等」の場合：後見登記等に関する法律第10条に規定する登記事項証明書等

※（任意代理人を証明する書類）

委任状（本人自署・実印押印）及び印鑑登録証明書

3 次に該当する場合は、この請求をお断りすることがありますので、あらかじめご了承ください。

(1)当社が報道及び著述を目的として請求者の個人情報を利用したとき

(2)利用停止の求めに正当な理由があることが判明しなかった場合

(3)利用目的による制限及び適正な取得に違反していない場合

(4)多額の費用を要する場合など、利用停止等を行うことが困難な場合に、当社が本人の権利利益保護のために必要な代替措置を講ずる場合

(5)本人確認ができない場合

(6)当社の定めた請求手続きに従わない場合

以 上